様式第１－１号

整理番号	1-6-07-01

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	県茶業研究センター視察		
年 月 日	令和6年7月17日	金　　額	2，980円

目 的	建設途中の県茶業研究センターの視察と研究センターでの取り組み状況を調査する
使 途	交通費
政務活動・県政との関連性	静岡県茶業研究センターは来年完成の予定であり、有機栽培等を中心に、病虫害に強い新たな品種の開発と育成方法などを研究している。また、有機栽培茶の新たな需要拡大に備え、加工技術の研究などもオープンイノベーションを基本に展開している。 本センターは、自民改革会議の茶振興議連が県内茶農家の意見を聞き、その意見を参考に建設を進めている。

≪領収書貼付枠≫

＜国内交通費＞

東名高速道路通行料　（清水ICから相良牧之原ICの往復　片道1，490円）　2，980円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	2，９８０円	／ １００％	2，９８０円

1-6-7-1

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　清水

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120−922−229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052−223−0333（有料）

24年　7月17日12時18分

車種　普通

通行料金　　￥1，490−
（クレジット）

−入口料金所−　相良牧之原
ETC　　有効期限25年10月
会員番号　（支払　−　1回払い）
[redacted]
通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2−18−19
取扱番号205 −00451141 −00
[redacted]

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所　相良牧之原

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル　0120−922−229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL　052−223−0333（有料）

24年　7月17日　9時17分

車種　普通

通行料金　　￥1，490−
（クレジット）

−入口料金所−　清水
ETC　　有効期限25年10月
会員番号　（支払　−　1回払い）
[redacted]
通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2−18−19
取扱番号201 −00820839 −00
[redacted]

様式第１－１号

整理番号	1-6-07-02

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	ホームページ作成管理費		
年　月　日	令和６年７月３１日	金　　額	１１，０００円

目　的	県政及び議会活動の広報と意見収集
使　途	７月分ホームページ作成管理費
政務活動・県政との関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況等を掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。

≪領収書貼付枠≫

領　収　証

鈴木澄美県議会議員　様　No.

★

¥11,000-

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等（　%）

但 令和6年6月議会報告HP管理費

令和 6 年 7 月 31 日　上記正に領収いたしました

収入印紙

〒417-0815 静岡県富士市増川19-1
有限会社 アド・イズム
代表取締役 太田 英之
TEL 0545-38-0088 FAX 0545-39-0057

コクヨ　ウケ-98

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	１１，０００円	１００％	１１，０００円

1-6-7-2

ご 請 求 書

令和6年7月31日

鈴木澄美県議会議員　　様

静岡県富士市増川19-1　〒417-0815
（有）アド・イズム
代表取締役　太田英之

合計金額　**¥11,000**　－　内消費税　¥1,000

但し　ホームページ管理費

No.	項　目	数量	単位	単価	合計金額	消費税
1	ホームページ管理費	－	式	10,000	10,000	対象
2						
3						
4						
5						
6						
小　計					10,000	
	うち消費税対象外項目 小計				0	
	うち消費税対象項目 小計				10,000	
	消費税額(10%)				1,000	
税込み合計					**¥11,000**	

様式第１－１号

整理番号	1-6-07-03

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	県政広報紙らしんばん作成費（６月議会号）		
年　月　日	令和６年７月３１日	金　　額	１６７，８６０円

目　的	６月議会までの県政に係る議会活動等の広報
使　途	広報紙らしんばん作成費（原稿作成費・印刷代）
政務活動・県政との関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を県民に報告する。

≪領収書貼付枠≫

領　収　証

鈴木澄美県議会議員　様　No.

★

¥167,860-

但 令和6年6月議会報告作業一式

令和 6年 7月 31日　上記正に領収いたしました

内訳
現金
小切手　／
手形　／
消費税額等（　%）

コクヨ　ウケ-98

〒417-0815 静岡県富士市増川19-1
有限会社 アド・イズム
代表取締役 太田 英之
TEL 0545-38-0088 FAX 0545-39-0057

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	１６７，８６０円	１００％	１６７，８６０円

1-6-7-3

ご 請 求 書

令和6年7月31日

鈴木澄美県議会議員 様

静岡県富士市増川19-1 〒417-0815
（有）アド・イズム
代表取締役 太田英之

合計金額 **¥167,860** －

但し 令和6年「6月議会報告だより」作成作業一式

内訳

No.	項 目	数量	単位	単価	合計金額	消費税
1	「6月議会報告だより」 制作・印刷代 A3サイズ、フルカラー、3ッ折り	**2,000**	部	76.3	152,600	対象
2						
3						
4						
5						
小 計					152,600	
	うち消費税対象外項目 小計				0	
	うち消費税対象項目 小計				152,600	
	消費税額(10%)				15,260	
税 込 み 合 計					**167,860**	

様式第１－１号

整理番号	1-6-07-04

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	携帯電話およびデータ通信費		
年 月 日	引き落とし日　令和6年9月 2日	金　　額	2，667円

目 的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使 途	令和6年8月請求分
政務活動・県政との関連性	

≪領収書貼付枠≫

令和４年３月より利用契約を変更（データ通信量の見直し）

基本料金		
データ通信　５Ｇギガライト（～1GB）	3，150円	（通信料）
かけ放題定額料	1，700円	（通話料）
（小計）	4，850円	
消費税	485円	（消費税10%）
合　計	5，335円	

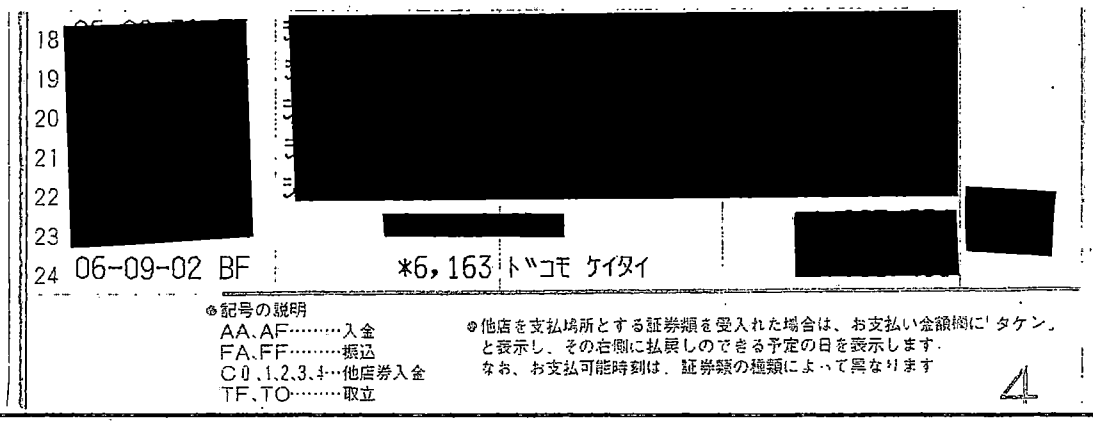

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
		1／2	
私用と案分	5，335円	50%	2，667円

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	鈴木　澄美　様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[redacted]

ご利用額のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

ご利用年月 MONTH OF USE	2024年7月ご利用分
ご利用額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,163円
振替日 TRANSFER DAY	2024年9月2日(月)

前々月ご利用額	６，１６３円（税込）
＊　＊　＊　＊	＊＊＊＊
＊　＊　＊　＊	＊＊＊＊

ポイントのお知らせ	２０２４年１０月よりｄポイントクラブのポイントプログラムが改定されます。 ｄポイント加盟店での「いつでもおトク」に加え、 「ｄ払い」利用でも「いつでもおトク」となる特典などが追加されます。 詳しくはｄポイントクラブサイトにてご確認ください。
＊　＊　＊　＊	＊　＊　＊　＊

お知らせ

【ＮＴＴドコモからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－
＊＊＊　ドコモからのお知らせ　＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

株式会社ＮＴＴドコモ　料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

株式会社NTTドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1

請求年月 MONTH OF ISSUE		＊＊＊＊
領収金額 AMOUNT OF RECEIVED		＊＊＊＊
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	＊＊＊＊
	口座番号 (ACCOUNT)	＊＊＊＊

本書は電子文書です。
請求書・口座振替のご案内・ご利用料金のご案内を郵送にてお届けしている場合は、本電子文書は副本になります。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) 1-6-7-4		税区分 (TAX)
◆[redacted]		ご利用期間（7／1～7／31）		
◇基本使用料等（計） 3,150	3,150	５Ｇギガライト	ステップ１：～１ＧＢ	合 算
	2,850	（内訳）５Ｇギガライト		
	300	（内訳）ｓｐモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	０．１Ｇ	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,700	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 753	750	ケータイ補償サービス（７５０円コース）		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計） 560	560	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 6,163	6,163	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、７月末で	１３年２か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		７月ご利用分に対する獲得ポイントは、	０ｐｔです。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	５，６０３円です。）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

様式第１－１号

整理番号	1-6-07-05

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務員雇用		
年　月　日	令和6年7月1日 ～ 令和6年7月31日	金　　額	７７，０００円

目　的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使　途	令和6年7月分給与
政務活動・県政との関連性	

≪領収書貼付枠≫

給与明細書　令和６年７月分

氏　名	給　与	手　当	支給総額	控　除	差引支給額	受領印
[redacted]	154,000	0	154,000	0	154,000	[redacted]

雇用時間数　１５４．０h　×　単価　１，０００円　＝　給与総額　１５４，０００円

１５４，０００　×　１／２＝　７７，０００円（政務活動費充当）

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会との案分	１５４，０００円	１／２ %	７７，０００円

様式第１－１号

整理番号	1-6-07-06

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務所賃借料		
年 月 日	令和6年7月1日～令和6年7月31日	金　　額	４９，５００円

目 的	調査研究など政務活動を行うための事務所の賃借
使 途	令和６年７月分賃借料 （水道光熱費、ファックス・コピー等使用料、駐車場分を含む）
政務活動・県政との関連性	

≪領収書貼付枠≫

領収書は、それぞれ発行

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会との案分	９９，０００円	１／２ ５０％	４９，５００円

1-6-7-6

領　収　証

令和６年７月３１日

印紙
円

鈴木　澄美　様

¥４９，５００※

（現金・小切手）

但　富士市比奈１４１８番地の２、７月分事務所賃料
水道光熱費・通信費および駐車場の賃料

内訳　政務活動+後援会　合計99，000円（政務活動費分按分1/2　49，500円）
事務所賃料：60，000円　水道光熱事務・通信費：24，000円　駐車場3台分：15，000円

上記金額正に領収致しました。

住　所　富士市比奈１４１８番地の２
株式会社　富士不動産センター
氏　名　代表取締役　鈴木　茂樹

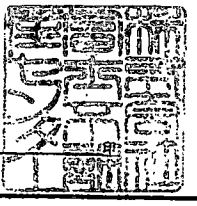

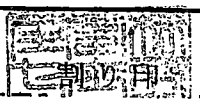

キリトリセン

様式第１－４号

整理番号	1-6-07-07

支出証拠書（自動車燃料代）

【７月分】　　（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

区　分	前回給油(領収書貼付分)　A	今回(直近の)給油　B	総走行距離　C＝B－A
年月日	年　月　日	年　月　日	
走行距離	km	km	km

（経費項目別充当額）

経費項目	走行距離（km）	積　算　方　法　※	充当額（円）
事　務　費	1240	１８円×　１２４０km／　km	２２，３２０円

※単価による充当方式　　：単価（円）×走行距離（km）
※領収書による充当方式
・積上げ方式　　：領収書金額（円）×走行距離（km）／総走行距離（上記C）（km）
・充当限度割合による案分：領収書金額（円）×充当限度割合

≪支払証明≫上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。　議員氏名　鈴木澄美

≪領収書貼付枠≫

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に関するものである	２２，３２０円	／ １００％	２２，３２０円

月　日	内　　容	行　　程	走行距離(km)
7月3日	富士市CNFプラットフォームシンポジウム聴講	自宅ーロゼシアター（往復）	14
7月3日	県リハビリ3団体要望について調査	自宅ー県庁（往復）	96
7月5日	県コンサルタント協会と富士土木事務所の意見交換に参加	自宅ー富士土木事務所（往復）	16
7月10日	老人健康施設東部地区関係者と意見交換	自宅ープラザヴェルデ（往復）	40
7月11日	松野地区道路橋架け替え要望	自宅ー富士土木事務所（往復）	16
7月12日	9月定例会一般質問調査	自宅ー県庁（往復）	96
7月16日	JAふじ伊豆農業協同組合関係者との意見交換	自宅-JAふじ伊豆富士支店（往復）	14
7月16日	富士農林事務所管内農業振興事業調査	自宅ー富士農林事務所（往復）	16
7月17日	県茶業研究センター視察	自宅ー県茶業研究センター（往復）	176
7月18日	9月定例会一般質問調査	自宅ー県庁（往復）	96
7月19日	田子の浦港海上安全祭にて関係者と意見交換	自宅ー田子の浦港吉原埠頭（往復）	14
7月21日	陸上自衛隊富士学校設立70周年記念事業にて関係者と災害支援等について意見交換	自宅-陸上自衛隊富士学校（往復）	82
7月22日	県社会保険労務士協会との意見交換	自宅-県庁（往復）	96
7月23日	県保育推進連盟との意見交換	自宅-県庁（往復）	96
7月24日	静岡県港湾振興大会	自宅ー県庁（往復）	96
7月27日	Tech Beat 静岡　視察	自宅-グランシップ（往復）	96
7月27日	松野地区まちづくり団体との意見交換	自宅-富士川第2中学校（往復）	36
7月29日	9月定例一般質問調査	自宅-県庁（往復）	96
7月30日	建設コンサルタント団体と富士農林事務所との意見交換	自宅-富士農林事務所（往復）	16
7月31日	兵庫県三田市介護施設外国人人材登用視察	自宅-新富士駅（2往復）	32
合　　計			1240

様式第１－１号

整理番号	1-6-07-08

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　自民改革会議・鈴木澄美）

経費項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	介護分野における外国人人材（フィリピン）確保の視察		
年 月 日	令和6年7月31日	金　　額	２２，６８０円

目 的	人材不足が深刻化する介護分野において、外国人人材（フィリピン）の受入を実施している施設の現状を調査する。
使 途	交通費
政務活動・県政との関連性	人材不足が深刻化する介護分野においては、ベトナムやフィリピン、インドネシアなどから外国人人材を登用するケースが増えている。本県は令和６年度においてこの分野での支援策を充実させており、現場での情報収集は欠かせない。送り出す国の施策や国民性など、受け入れる側にとってもその事情を知ることは重要である。

≪領収書貼付枠≫

往復路　新幹線（新富士駅から新大阪駅）　10，480円 × 2 ＝ 20，960円

往復路　ＪＲ在来線（新大阪駅から新三田駅）　860円 × 2 ＝ 1,720円

合計　22,680円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
		／	
全て政務活動	２２，６８０円	１００％	２２，６８０円

1-6-7-8

No. 06020255　エクスプレス予約
表示日　2024年7月31日 18時24分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

鈴木澄美　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2060
クレジットカード番号 CARD NUMBER	[redacted]
金額計 TOTAL AMOUNT	￥10,480（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）
内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年7月23日
乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年7月31日
列車名・券種 利用区間	こだま703号 新富士 FROM → 新大阪 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

1-6-7-8

No. 16020255　エクスプレス予約
表示日　2024年7月31日 18時24分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

鈴木澄美　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	2061
クレジットカード番号 CARD NUMBER	[redacted]
金額計 TOTAL AMOUNT	￥10,480 (10％・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)
内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年7月23日
乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年7月31日
列車名・券種 利用区間	こだま752号 新大阪 FROM → 新富士 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

1-6-7-8

鈴木澄美

Suica識別ID ? : [redacted]

SuicaID番号 : [redacted]

残高 : [redacted]

ネット決済一覧

ネットショッピングのお支払いを、モバイルSuicaで行うことができます。 >

Suicaポケット一覧 >

SF利用履歴 >

1-6-7-8

18:29 54%

SF利用履歴

月日	種別	利用場所	残高 / 差額
7/31	入	JW三田	残高￥2,743
	出	JW新大阪	-860
7/31	入	JW新大阪	残高￥3,603
	出	JW三田	-860
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			
[redacted]			

様式第２号

県　外　調　査　概　要　書

令和６年７月３１日

会派名・議員氏名　自民改革会議　鈴木澄美

目　　的	人材不足が深刻化する介護分野において、外国人人材（フィリピン）の受入を実施している施設の現状を調査する。
年　月　日	令和６年７月３１日（水）
場　　所	兵庫県三田市中町１６－３ 介護施設　社会福祉法人　健輪会　特養サンサリテ三田
内　　容	１　行程 自宅―新富士駅―新大阪駅―三田（大阪駅経由）―同行者車に同乗― 同行者車に同乗―三田（大阪駅経由）―新大阪駅―新富士駅―自宅 ２　応対者 ルポゼソリューション株式以外社　海外事業部　統括責任者 [redacted] 社会福祉法人　健輪会　理事 [redacted] 同行者　外国人技能実習管理団体　日の出協同組合　顧問 [redacted] 同　上 静岡市議会議員　山根由鶴子様 静岡市議会議員　宮城展代様 ３　聴取内用 人材不足が深刻化している介護分野において、インドネシアやフィリピンからの人材確保を行っている社会福祉法人と、相手国の日本向けに行っている日本語や介護関連教育および人材派遣の窓口業務を行っている関係者から、その実務や課題等について情報収集することを目的で実施した。 ６月上旬に、フィリピンを視察した際、日本へのEPAや特定技能向けの教育機関と送り出し機関を訪ねその取り組みを調査した。この時に受け入れ側である日本の介護施設等がどのように受け止めているか、確認すべきと考えていた。

	その際の経過は以下の通りである。 介護ほか多分野の人材を確保するための人材教育と日本への派遣等を担う、現地機関を訪問し、その取組について調査した。 教育とはフィリピン国内で日本語を学び、日本で資格取得を目指すためのものであり、派遣とは日本が求める人材として技能実習生、特定技能、高度専門職などに関する手続等を行う。 職種には、医療、宿泊施設、建設、食品サービス、食品および飲料製造などに求められる労働者を対象とし、この機関では、これらの労働者を対象とした独自の管理システムも備え、クライアントである日本の事業者とのマッチングやフィリピン人の仕事に対する意識の特性を生かし、就職先の職場での安定した勤務状況などを提供することで、信頼関係を高めているとの説明があった。 フィリピン人の特性（魅力）とは、「愛嬌が良く、フレンドリーでいつも笑顔」、「フィリピンは世界の英語能力指数（EPI）で13位」、「思いやりを持った国民性（フィリピノ・ホスピタリティ）は、明るい性格と優しさで。お年寄りを元気づけ、職場を明るくする」、「高齢者を大事にする国に生まれ育ち、大家族で生活するのが当たり前なことから高齢者と接することに慣れている」などをあげている。 フィリピンでは、海外で働く国民が多く、国としてその政策を進めている。国民を保護する立場から、海外に出稼ぎに行く国民が不利にならないようにも配慮し、受け入れ側にもそのメリットが享受できる、Win-Winの関係を心掛けている。 日本で働くことを求めるフィリピン人は、その学費等の個人負担はない。将来希望する日本での職種に関わる事業者（日本の受け入れ側）がその費用を負担する。その場合、事前に本人と事業者の面接があり、双方のマッチングを確認する。 この機関で教育を受け日本に出かけるまでの間に脱落する人は少ないという。仮に脱落したとしても、その不足分は事業者の追加負担なく、こちらの機関が責任を持って確保するとしている。 日本に着いてからは、先ほど触れたフィリピン人の特性を生かし、長くその職場で働いている。職場の移転は本国の関係機関の了解が必要とのことで、その理由なども明らかにしなければならない。職場での不当な扱いなどがなければ定着率は高いという。 今回訪問した、兵庫県にある介護施設では、インドネシア人とフィリピン人が10名以上、日本人スタッフに混じって介護の現場で働いており、大きな戦力となっている。

様式第２号

	最初に、介護施設関係者および、日本側に外国人を受け入れ支援している関係者からお話を伺い、その後、現場を視察しながら外国人スタッフがどのように働いているかについて説明を伺いながら、その場で外国人スタッフとも意見交換した。 現場で意見交換したのは、来日10年を超えたインドネシア人男性で、日本語習得レベルはN1資格と社会福祉士資格を持っていました。私たちとの会話はユーモラスな場面もあり、介護の現場で働くことにふさわしい感じがした。 もう一人は、来日3年目のフィリピン人女性で28歳、母国では理学療法士として働いていたそうだが、日本ではその資格が生かせない。今後、社会福祉士の資格を取るために、施設側の協力を得て研修などに参加し進めていくとのことだった。 さらに施設内を一巡した後、来日してまだ3か月ほどのフィリピン人女性から、日本で介護の仕事に就こうとした理由や、来日してからの仕事や生活ぶりなどについても伺った。 3人とも、日本が大好きで、仕事ができることを大いに喜んでいた。 4　県政への反映 フィリピン視察のレポートにあるような、国の施策としての送り出し側の仕組みがしっかりできていることで、受け入れ側との信頼関係が相互に醸成されていることが確認できた。 受け入れ側のニーズに基づき、手厚い支援策が行われているフィリピンは、一つのモデルになると思われる。 特に日本に派遣される前に、様々な要件を確認し合うマッチングは、外国人人材が日本で安定して働くためには重要なことである。 本県が外国人人材を登用する場合に、それぞれの国がどのような派遣制度や支援制度を備えているかの確認をすることが重要と考える。また、その評価を受け入れる側の県内介護施設と共有することにより、安定した人材確保が可能となるように感じた。 介護施設側は、人材不足を補うために働く外国人材であることから、能力に応じ、その人材に対する処遇を含め、尊敬の念を持つことで、相互にWin-Winの関係が成立することを意識する必要がある。 インドネシア人は、フィリピンに比べ母国の支援体制が整っているわけではないが、日本に対する期待と本人のやる気が、施設側の信頼を得ていた。国毎の支援体制の違いはあっても、最後は、そこで働く人の意識で決まる。 令和６年度の本県の施策に、国際介護人材サポートセンターを設置することになっているが、本質を見極めてその体制を整えるべきである。

＊本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。